



2023年7月31日

各位

会社名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 高田 和彦
(コード番号 5911 東証プライム)
問合せ先 財務IR室長 中岡 康次
(TEL 03-3453-4116)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は第6次中期経営計画(2022年度~2024年度)において、株主還元については30%以上の配当性向ならびに増配基調の維持を目指すこととしており、さらに状況に応じて一定規模の自己株式の取得を行うこととしております。これらの方針に基づき、当社の株価の状況等も踏まえ、株主還元の拡充及び資本効率性の維持・向上を図るため、自己株式の取得を行うことを決定しました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 60万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年8月1日~2023年10月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2023年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	40,902,536株
自己株式数	2,262,266株

(注) 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式241,104株が含まれております。

以上